

令和 3 年度補正予算の概要

畜 産 局 飼 料 課

令 和 3 年 1 1 月

農 林 水 産 省

目 次

1. 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進	
（1）和牛の増頭等	 1
（2）草地難防除雑草駆除技術等実証事業	 2
（3）畜産クラスターを後押しする草地整備の推進〈公共〉	 3
2. スマート農林水産業の社会実装の加速化	
スマート農林水産業の全国展開に向けた導入支援事業	 4
スマート畜産業の全国展開に向けた導入支援事業	 5
3. 農林水産業の生産性向上、農山漁村の活性化等の推進	
配合飼料価格高騰緊急対策事業	 6
【参考】 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業	 7

和牛の増頭等

【令和3年度補正予算額（所要額） 10,167百万円】

<対策のポイント>

牛肉の国内需要の増加への対応と輸出の一層の拡大を目指すためには、畜産物の国内生産量の一層の増大が必要不可欠です。このため、優良な繁殖雌牛の増頭に向けた「増頭奨励金」を交付するとともに、増頭を下支えする環境を整備するため、難防除雑草の駆除による自給飼料の増産、家畜排せつ物の処理の円滑化を総合的に支援します。

<政策目標>

和牛の生産量の増加（16.1万トン〔令和2年度〕→30万トン〔令和17年度まで〕）

<事業の内容>

1. 「増頭奨励金」の交付 (所要額) 7,800百万円
畜産クラスター計画に基づき、優良な繁殖雌牛を増頭した場合に奨励金を交付します。
2. 難防除雑草の駆除 525百万円
高品質な畜産物生産に必要な良質粗飼料の増産・供給のため、特に防除の難しい難防除雑草の駆除技術の実証等の取組を支援します。
3. 家畜排せつ物の処理の円滑化 1,841百万円
高品質堆肥の生産・広域流通等の促進、高度な畜産環境対策の実施を支援します。

<事業イメージ>

1 「増頭奨励金」の交付

飼養規模	繁殖雌牛	
	50頭未満	50頭以上
増頭奨励金	24.6万円/頭	17.5万円/頭

2 難防除雑草の駆除



除草剤の散布方法等
駆除技術を実証



難防除雑草の繁茂しない生産性の高い草地

3 家畜排せつ物の処理の円滑化



家畜排せつ物



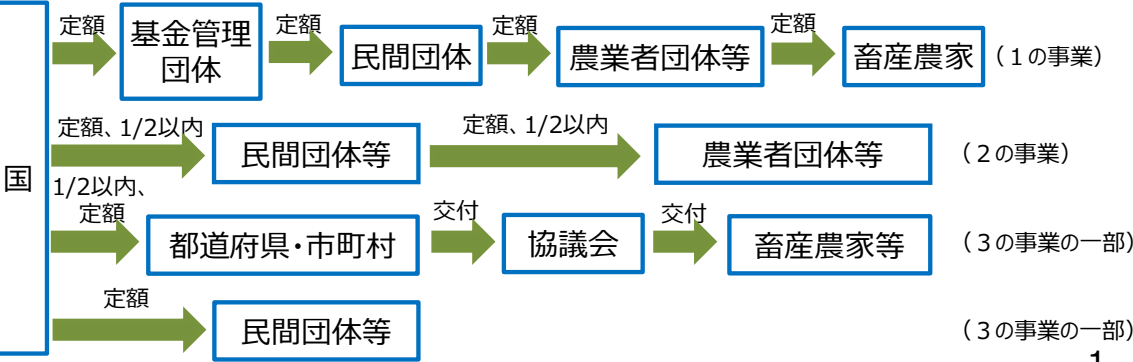
ペレット成形機



施肥しやすいペレット堆肥

耕種側のニーズに合った堆肥生産、
堆肥の広域流通・輸出

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1の事業)	畜産局企画課	(03-3502-5979)
(2の事業)	飼料課	(03-6744-2399)
(3の事業)	畜産振興課	(03-6744-7189)

＜対策のポイント＞

高品質な畜産物生産に必要な良質粗飼料の増産・供給のため、特に防除の難しい難防除雑草の駆除技術の実証等や、高品質な完全混合飼料（TMR）の安定供給を図る取組を支援します。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

- 飼料作物生産量：350万TDNトン→519万TDNトン
- 飼料自給率：25%→34%
- 生乳生産量：728万トン→780万トン
- 牛肉生産量：33（48）万トン→40（57）万トン ※（ ）は枝肉換算

＜事業の内容＞

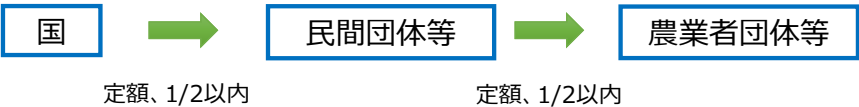
1. 難防除雑草駆除技術の実証等

- ① 特に防除の難しい難防除雑草について、難防除雑草駆除計画を策定した農業者団体等が行う難防除雑草駆除技術（除草剤散布、耕起、砕土、整地、施肥、土壌改良資材の投入、優良品種の導入等）の実証の取組を支援します。
- ② 輸出に対応可能な牛乳乳製品等の品質向上に向け、TMRセンターにおけるTMR生産のための難防除雑草駆除の取組を支援します。

2. 高品質TMR供給支援対策

TMRの品質改善計画を策定したTMRセンターが、TMR原料の品質向上技術実証のために行うバンカーサイロの床面等の補改修を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 難防除雑草駆除技術の実証等

①特に防除の難しい難防除雑草駆除技術の実証

＜特に防除の難しい難防除雑草の例＞

メドウフォックステイル

ハルガヤ

除草剤の散布方法等
駆除技術を実証

難防除雑草の繁茂しない
生産性の高い草地

②TMR生産のための草地の難防除雑草駆除

難防除雑草の駆除により、TMRセンターで良質なTMR生産

TMR生産

良質なTMRを給与することで、牛乳乳製品等の品質向上

給与

2. 高品質TMR供給支援対策

＜サイレージの酸によりコンクリートが劣化＞

バンカーサイロ

→ サイレージの品質低下

補改修

劣化した床面を補改修

密封性の向上等により、TMRセンターにおける高品質サイレージの生産を実証

品質の高いTMRの安定供給

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進＜公共＞

【令和3年度補正予算額 4,732百万円】

＜対策のポイント＞

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等のハード整備を推進します。

＜事業目標＞

飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）

＜事業の内容＞

1. 大型機械化体系に対応した草地整備事業

大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等を推進します。

主な工種：区画整理、暗渠排水 等

2. 家畜糞尿を活用した肥培かんがい施設の整備

家畜ふん尿を発酵しスラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備を推進します。

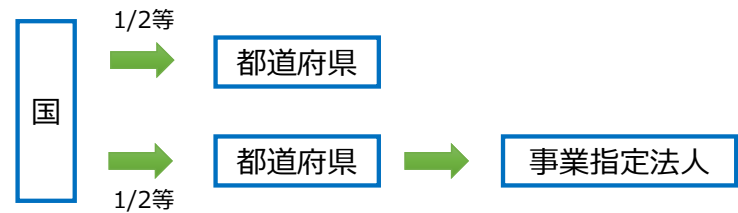
主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等

3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を推進します。

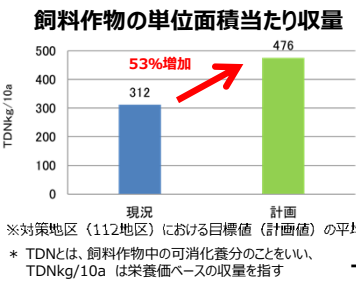
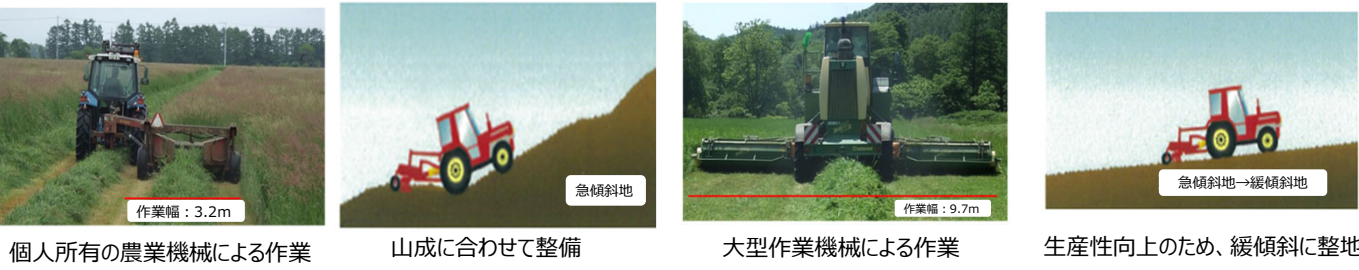
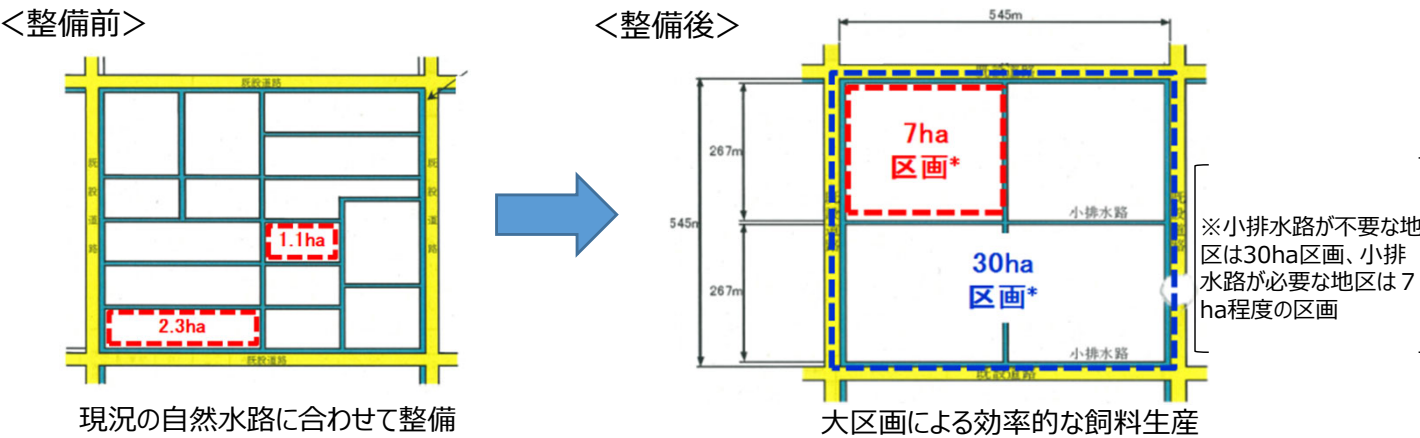
主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等

＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】

（1の事業）	畜産局飼料課	（03-6744-2399）
	農村振興局農地資源課	（03-6744-2207）
（2の事業）	水資源課	（03-3502-6244）
（3の事業）	防災課	（03-3502-6430）

<対策のポイント>

ポストコロナを見据え、国産農林水産物の需要増加への対応等を進めるため、生産性向上に資するスマート技術の全国展開に向けて、サービス事業者が行う技術導入、農林漁業者等が行うスマート機械等の共同購入・共同利用、生産条件に合わせた機械のカスタマイズの取組などを推進。

<政策目標>

担い手のほぼすべてがデータを活用した農林水産業を実践〔令和7年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農林水産業支援サービス導入タイプ

経営体がスマート技術を効率よく利用できるよう、作業受託等を行うサービス事業者がスマート機械等を導入する取組を支援。

2. 一括発注タイプ

経営体がスマート技術を低価格に導入できるよう、スマート機械等を一括発注（共同購入）する取組を支援。

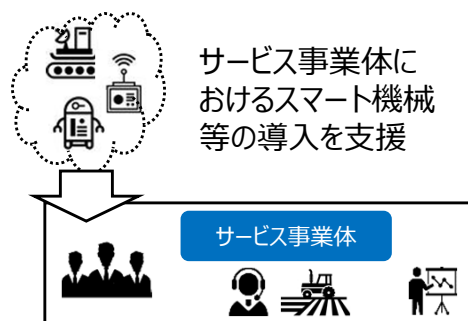
3. 技術カスタマイズ等

1・2の取組に伴走する形で実施する取組（生産条件を踏まえたスマート機械等のカスタマイズやサービス事業者の人材育成等）を支援。

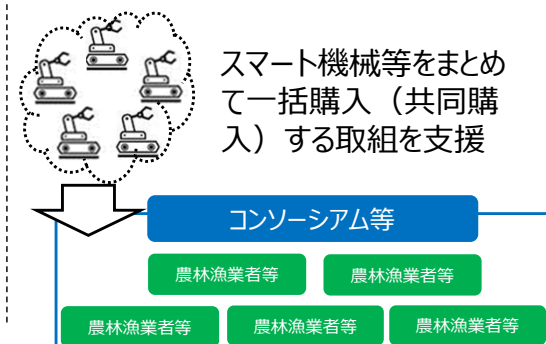
4. 共同利用タイプ

複数の経営体がスマート技術を共同利用するためにスマート機械等を導入する取組を支援。

1. 農林水産業支援サービス導入タイプ

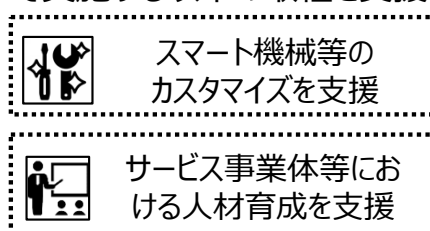


2. 一括発注タイプ

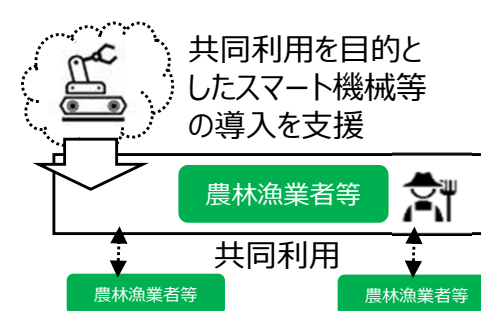


3. 技術カスタマイズ等

①・②の取組に伴走する形で実施する以下の取組を支援



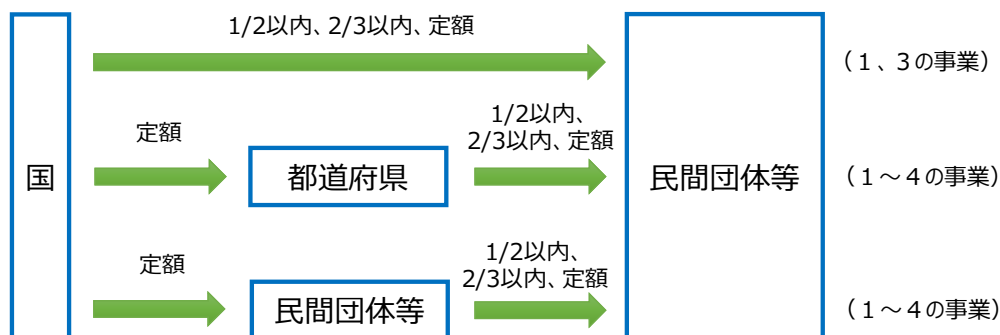
4. 共同利用タイプ



※経営体やサービス事業者の業種によって要件や支援内容が異なる場合があります。

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2111)
畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)
林野庁計画課 (03-6744-2339)
水産庁研究指導課 (03-3591-7410)

<事業の流れ>



スマート畜産業の全国展開に向けた導入支援事業

【令和3年度補正予算額 7,700百万円の内数】

＜対策のポイント＞

ポストコロナを見据え、国産農林水産物の需要増加への対応等を進めるため、生産性向上に資するスマート技術の全国展開に向けて、サービス事業者が行う技術導入、農業者等が行うスマート機械等の共同購入・共同利用を行う取組などを推進。

＜政策目標＞

担い手のほぼすべてがデータを活用した農業を実践 [令和7年度まで]

＜事業の内容＞

①畜産支援サービス導入タイプ

経営体がスマート技術を効率よく利用できるよう、作業受託等を行う畜産支援サービス事業者がスマート機械等を導入する取組を支援。

②一括発注タイプ

経営体がスマート技術を低価格で導入できるよう、スマート機械等の供給側と交渉し、購入価格を引き下げる一括発注（共同購入）を行う者に対して、スマート機械等の導入に係る費用を支援。

③オペレーター等支援

スマート技術の導入効果をより高く得るため、①の取組と併せて実施する、畜産支援サービス事業者の人材育成等に係る経費を支援。

④共同利用タイプ

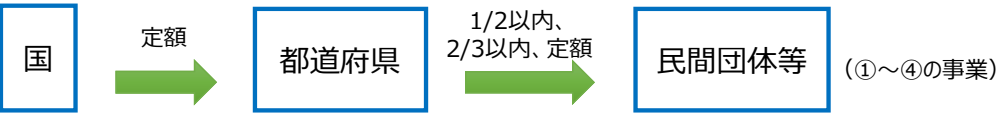
複数の経営体がスマート技術を共同利用する際の、スマート機械等を導入する取組を支援。

※ ①、②、④いずれのメニューも
・事業効果を波及させるため、スマート機械等による改善効果に関する情報の広報に積極的に取り組むことを要件とし、採択に当たっては、審査基準を明確にしたポイント制とし、予算の範囲内で高得点者から採択。

＜事業イメージ＞

	主な事業実施主体	主な要件・補助率・補助上限
①	民間団体等 (飼料生産組織,CS,CBS等)	【要件】 ・サービス事業者の受託経営体数・生産性・売上げの向上 等 【補助率・補助上限】 1/2以内 (補助上限額: 受託経営体数×300万円 (最大1,000万円)) ただし、受託経営体が国産飼料の利用拡大又は家畜排せつ物の利用等について 耕畜連携に取り組む場合は、補助率を2/3以内 (補助上限額: 受託経営体数 ×300万円 (最大1,500万円)) に引上げ
②	民間団体、協議会等 (取組主体は農業者)	【要件】 ・導入した経営体の生産性・売上げの向上 ・見積価格が過去の販売価格等よりも低下していることを書類等で確認 できること ・3経営体以上の共同購入 等 【補助率・補助上限】 1/2以内 (補助上限額: 受益経営体数×300万円 (最大1,000万円)) ただし、経営体が国産飼料の利用拡大又は家畜排せつ物の利用等について耕畜 連携に取り組む場合は、補助率を2/3以内 (補助上限額: 受益経営体数×300万円 (最大1,500万円)) に引上げ
③	①に取り組む者	【要件】 ・①に取り組む者 【補助率・補助上限】 定額 (補助上限額: 最大1,500万円)
④	民間団体、協議会等 (取組主体は農業者)	【要件】 ・導入した1台の機械を3経営体以上で共同利用すること ・共同利用する経営体の生産性・売上げの向上 等 【補助率・補助上限】 1/2以内 (補助上限額: 100万円)

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)
飼料課 (03-6744-7192)

＜対策のポイント＞

とうもろこし等の飼料原料価格や海上運賃の上昇等により配合飼料価格が高騰する中、畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度の**異常補填基金から生産者に補填金を交付**します。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで] ※ [] は枝肉換算

- 生乳生産量の増加（728万トン→780万トン）

○ 豚肉生産量の増加（90 [128] 万トン→92 [131] 万トン）

○ 鶏卵生産量の増加（263万トン→264万トン）
- 牛肉生産量の増加（33 [48] 万トン→40 [57] 万トン）

○ 鶏肉生産量の増加（160万トン→170万トン）

＜事業の内容＞

とうもろこし等の原料価格や海上運賃の上昇等により配合飼料価格が高騰し、**畜産経営への影響を緩和するための配合飼料価格安定制度**の補填の発動が続いています。

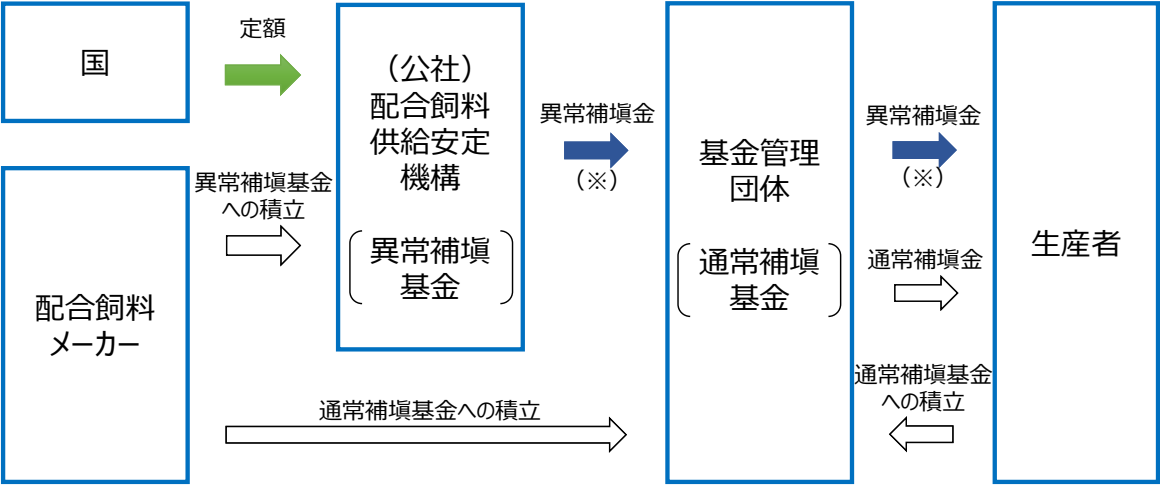
このような中で、配合飼料価格安定制度の**異常補填基金に所要額の積増し**を実施し、生産者に**補填金を交付**します。

＜事業イメージ＞

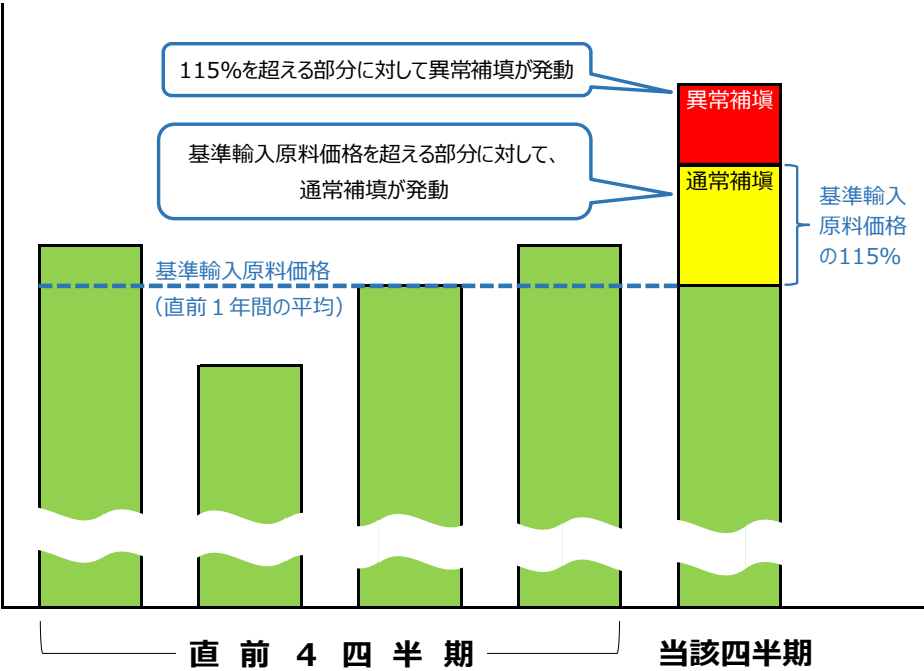
【配合飼料価格安定制度の主な補填発動条件】

- 平均輸入原料価格が基準輸入原料価格を超える場合に、上回った額を限度（総補填額）として、補填が発動。
- 平均輸入原料価格が基準輸入原料価格の115%を超える場合に、上回った額を限度として異常補填が発動（※）。

＜事業の流れ＞



四半期毎の平均輸入原料価格



新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

【令和3年度補正予算額 42,000百万円】

<対策のポイント>

水田農業を輸出や加工品原材料等の新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと刷新（リノベーション）するため、**実需者との結び付きの下で新市場開拓用米等の低コスト生産等に取り組む生産者を支援**するとともに、需要の創出・拡大に向けた**実需者の製造機械・施設整備等を支援**します。

<事業目標>

- 実需者との結び付きの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 41,000百万円

水田リノベーション産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等に取り組む場合に、取組面積に応じて支援**します。

対象作物	助成単価
新市場開拓用米、麦、大豆、 高収益作物（野菜等）、子実用とうもろこし	4万円/10a
加工用米	3万円/10a

- ※1 令和4年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有している必要があります。
- ※3 高収益作物及び麦・大豆については、加工用等の用途指定があります。
- ※4 本支援の対象となった面積は、令和4年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。

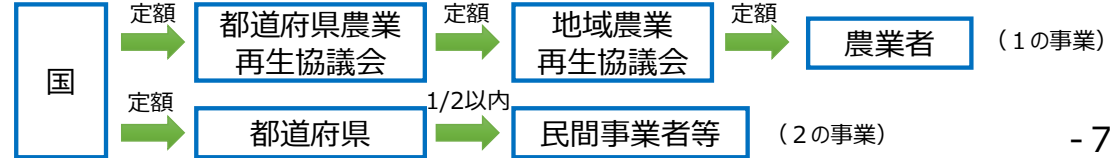
2. 需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援 1,000百万円

① **需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援**
プランに参画する実需者が、輸出等の需要に応じた**加工品の生産体制の強化や国産原材料への切替えのために必要となる機械・施設の整備を支援**します。（補助率：1/2以内）

② **新市場開拓に取り組む実需者による施設整備等支援**
新市場開拓用米の複数年契約を産地と結び、輸出等に取り組む実需者による保管施設の整備等を支援します。（補助率：1/2以内）

※ ①②とも、事業実施主体は農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）又はコメ海外市場拡大戦略プロジェクト（KKP）に加入していることを要件とします。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【水田リノベーション産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米や加工用米、高収益作物、麦・大豆、子実用とうもろこしについて、新たな需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援

新市場開拓用米、加工用米



[例] 直播栽培

高収益作物、子実用とうもろこし



排水対策

麦・大豆



土壌診断に基づく施肥

需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援



[例] 輸出向けパックご飯の製造ライン増設



冷凍野菜製造ラインを国産野菜仕様に切り替える改修



新市場開拓用米等の保管倉庫の整備

【お問い合わせ先】（1の事業）農産局企画課（03-3597-0191）
（2①の事業）穀物課（03-6744-2108）
（2②の事業）企画課（03-6738-6069）